

令和2年第7回総会

山武市農業委員会会議録

令和2年7月6日 開会

令和2年7月6日 閉会

令和2年第7回山武市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年7月6日（月）午後3時30分
場 所 山武市役所 第6会議室
招 集 者 山武市農業委員会 会長 鈴木俊幸
議 事 議案
（1）農地法第3条の規定による許可申請について
（2）令和2年度第4次農用地利用集積計画（案）の決定について
（3）農用地利用配分計画（案）に関する意見について
（4）農業経営改善計画認定申請に関する意見について
（5）青年等就農計画認定申請に関する意見について

出席委員（17名）

欠席委員（0名）

出席農地利用最適化推進委員（18名）

欠席農地利用最適化推進委員（2名）

出席事務局職員（4名）

◎開 会

事務局長 それでは、ただいまから令和2年第7回農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、会長から御挨拶をいただきます。
鈴木会長、よろしく願いいたします。

会長 あいさつ

事務局長 ありがとうございます。

本日の総会の日程を説明させていただきます。

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名人の指名について

日程第3 報告 農地法第18条第6項の規定による通知について

◎議案説明

日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第2号 令和2年度第4次農用地利用集積計画（案）の決定について

日程第6 議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

日程第7 議案第4号 農業経営改善計画認定申請に関する意見について

日程第8 議案第5号 青年等就農計画認定申請に関する意見について

令和2年7月6日 山武市農業委員会 会長 鈴木 俊 幸

事務局長 日程につきましては、以上でございます。

早速会議に入ってくださいますが、会議の議長は、山武市農業委員会会議規則の規定により、会長が議長となるとされております。以後の会議の進行は、鈴木会長にお願いいたします。

議長 これより令和2年第7回山武市農業委員会総会の会議を始めます。

ただいまの出席委員は全員です。よって、農業委員会等に

関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

日程第1、会期の決定の件並びに日程第2、議事録署名人の指名の件について、議長において決することとしてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長

御異議ないものと認め、会期については本日1日限りとし、議事録署名人については、議席番号1番雲地委員、議席番号2番小山委員の両委員を指名します。

日程第3、報告、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告を求めます。

事務局長

それでは、総会資料の4ページを御覧いただきたいと存じます。

通知のあった件数は1件でございます。

農地法第3条による賃貸借の解約でございまして、貸付人、借受人の双方の合意により解約されたものでございます。

報告は以上でございます。

議長

事務局からの報告が終わりました。

引き続き、議案の審議に入ります。

◎議案第1号

議長

日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局から申請概要の説明を求めます。

事務局

議案第1号について、説明する。

議長

事務局からの概要説明が終わりました。

引き続き、申請番号ごとに地区担当推進委員からの説明及び当該地域の農業委員からの補足説明等を求めます。

議案第1号の申請番号1について、地区担当推進委員の佐瀬委員からの説明を求めます。

佐瀬推進委員

申請地区担当推進委員の佐瀬です。

1号の1について説明いたします。

申請理由については、譲受人は経営規模拡大の為、自分の耕作地に近い申請地を取得したい為です。譲渡人につきましては、経営が困難な状況になっておりますので、耕作地を縮小したい為です。93歳の高齢の方に所有権を移転したいということなんですけれども、規模拡大ということで何か皆さんのほうにちょっと違和感というか、一方的な心配をしている方もおられると思います。ただ、近くに住みます息子さんが定年を迎えまして、農業にこれから従事するという事です。

申請地については、今後は落花生等を栽培する予定です。

今言いましたとおり、高齢ということで、また、息子さんも同居していないので、今、事務局のほうにも確認したんですけれども、これは農地法第2条の2で、「住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の二親等内の親族をいう。」ということなので、同居していなくても二親等内の親族が農業に従事すれば世帯員になるということです。私の説明は以上です。よろしくお願い致します。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号3番佐藤委員からの補足説明等を求めます。

佐藤委員

議席番号3番、佐藤です。

佐瀬推進委員の御報告のとおりで、高齢とはいえ、近くに住んでいる息子さんが農業に従事することなので大丈夫ではないかなと思います。

権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。どうぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号、申請番号1について許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号、申請番号2について地区担当推進委員の今関委員から説明を求めます。

今関推進委員

地区担当推進委員の今関です。

申請番号2について御説明申し上げます。

譲渡人の経営規模縮小ということで、近所に住む譲受人に相談したところ、所有権の移転というふうになりました。現在、水稻を栽培しております。地元としては何ら問題ございませんので、審議のほど、よろしく申し上げます。

以上です。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号14番今関委員から補足説明等を求めます。

今関委員

議席番号14番の今関でございます。

ただいま推進委員の今関さんから御説明があったとおりでございますが、譲受人は76歳というある程度高齢ですけれども、精力的に頑張っている人なので全然問題ないと思います。

なお、権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第1号、申請番号2について、許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号の申請番号3について地区担当推進委員の川島委員からの説明を求めます。

川島推進委員

地区担当推進委員の川島です。

申請番号3について説明いたします。

この件は、贈与による所有権移転になります。譲受人は経営規模拡大の為、畑においては長ネギと落花生を栽培するそうです。また、譲渡人は譲受人の実の姉ということで、贈与による所有権移転ということになっております。よろしくお願ひします。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号7番三橋委員からの補足説明等を求めます。

三橋委員

議席番号7番三橋でございます。

この案件は、贈与による所有権移転でございますが、ただいま川島推進委員さんの御説明のとおりでございます。何ら問題ないものと思われまふ。

なお、権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしてあります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませぬか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。

議案第1号、申請番号3について許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号の申請番号4について地区担当推進委員の高橋委員からの説明を求めます。

高橋推進委員

地区担当推進委員の高橋です。

申請番号4について説明いたします。

譲渡人の農地6,000㎡は酪農者に貸してありましたが廃業した為、返還されて困っていたところに、譲受人が規模拡大によりハウスを建てる計画になっておりますので、よろしくお願ひします。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号2番小山委員からの補足説明等を求めます。

小山委員

議席番号2番小山でございます。

ただいま高橋推進委員が申し上げましたとおり、何ら問題はございません。

権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。よろしくお願ひをいたします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。

議案第1号、申請番号4について許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号の申請番号5について地区担当推進委員の廣口委員からの説明を求めます。

廣口推進委員 地区担当推進委員の廣口です。

申請番号5について御説明申し上げます。

譲渡人の規模縮小。譲受人は新規就農で自宅に近い農地を借り、にんじんを作付し、さんむ野菜ネットワークを通じて販売するとのこと。地元としては何ら問題ございません。よろしく申し上げます。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、隣接地域の農業委員、議席番号2番小山委員からの補足説明等を求めます。

小山委員 議席番号2番小山でございます。

ただいま推進委員からの御説明があったとおり、何ら問題のないところでございます。

権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。よろしく御審議をお願いいたします。

議長 地区担当推進委員及び隣接地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め、採決いたします。

議案第1号、申請番号5について農地中間管理機構の配分の決定日に合わせて許可することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、農地中間管理機構の配分の決定日に合わせて許可することに決定します。

◎議案第2号

議長 日程第5、議案第2号、令和2年度第4次農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題とします。

この議案に関しては、一部一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議案に関しては、一部一括審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第2号について、説明する。

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

最初に、所有権移転個人明細番号1について採決しますが、この案件は議席番号6番齊藤委員に関連のある案件です。農業委員会等に関する法律第31条の規定により、齊藤委員の退室を求めます。

(齊藤委員 退室)

議長 それでは所有権移転個人明細番号1について採決します。
本件について、原案のとおり承認することに御異議ない方

は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり承認することに決定します。
齊藤委員の入室を許します。

(齊藤委員 入室)

議長 次に、所有権移転個人明細番号2及び利用権設定等個人明細番号1から番号16までを一括して採決します。
本件について、原案のとおり承認することに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第3号

議長 日程第6、議案第3号、農用地利用配分計画(案)に関する意見についてを議題とします。
この議案に関しては、一部一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議案に関しては一部一括審議とします。
事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第3号について、説明する。

議長 事務局からの原案の説明が終わりました。
質疑を許します。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

す。

最初に、利用配分計画個人別明細、番号1から4、番号6、7及び8について、一括して採決します。

本件について原案のとおり意見を付すことに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、原案のとおり意見を付すことに決定します。

次に、利用配分計画個人別明細番号5について採決しますが、この案件は議席番号3番佐藤委員に関連のある案件です。農業委員会等に関する法律第31条の規定により、佐藤委員の退室を求めます。

(佐藤委員 退室)

議長

それでは、利用配分計画個人別明細番号5について採決します。

本件について、原案のとおり意見を付すことに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、原案のとおり意見を付すことに決定します。

佐藤委員の入室を許します。

(佐藤委員 入室)

◎議案第4号

議長

日程第7、議案第4号、農業経営改善計画認定申請に関する意見についてを議題とします。

この議案に関しては、一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありましたので、この議案に関しては、一

部一括審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第4号について、説明する。

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。

引き続き、番号ごとに地区担当推進委員からの説明を求めます。

最初に、番号1について、地区担当推進委員の高橋委員からの説明を求めます。

高橋推進委員 地区担当推進委員の高橋です。

申請番号1について、更新であります。父親、長男、ベトナム人のパート3人で露地野菜、ネギ、落花生を栽培しております。作業効率化を図り、規模拡大を目指しておりますので、よろしく申し上げます。

議長 次に、番号2について、地区担当推進委員の伊藤委員からの説明を求めます。

伊藤推進委員 地区担当推進委員の伊藤です。

妻及び両親の4人で水稲と露地野菜を行っております。ネギは輪作体系を取り、緑肥とか何かでやるということで、今までは土壌消毒メインでずっとやっていたんですけども、土壌消毒をやっていると収量も落ちていくような感じがするというので休ませながら輪作体系、土作りをやりながらやっていくということでした。地元の中核農家でありますので、よろしく願いいたします。

議長 次に、番号3について、地区担当推進委員の川島委員からの説明を求めます。

川島推進委員 地区担当推進委員の川島です。

番号3について御説明いたします。更新になります。経営規模を拡大するとともに、加工用米の作付けを行い、経営の安定化を図るということです。よろしく申し上げます。

議長 次に、番号4について、地区担当推進委員の小川委員からの説明を求めます。

小川推進委員 地区担当推進委員の小川です。
番号4の説明をさせていただきます。水稻、露地野菜を中心に、祖父母と3人で経営しております。今後、5年間の間に畑のほうを規模拡大して、経営を安定していきたいと申しておりました。
以上です。

議長 次に、番号5について、地区担当推進委員の石橋委員からの説明を求めます。

石橋推進委員 地区担当推進委員の石橋です。議案第4号、番号5について説明します。申請は更新です。本人と奥様で水稻、施設野菜はカボチャ、トマトなど複合経営です。今後は、収穫時期の前進化を図るとのことです。
説明は以上です。

議長 次に、番号6について、地区担当推進委員の加藤委員が欠席の為、事務局から説明を求めます。

事務局 議案4号、番号6について説明します。本件は更新です。申請人は、妻及び両親の4人で水稻を中心に農業経営を行っています。今後は、農地を集約し、借入面積の拡大を図りながら営農していくとのことです。
以上です。

議長 地区担当推進委員及び事務局からの説明が終わりました。質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第5号、番号1から番号6について一括して採決しま

す。

本件について、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことに決定します。

◎議案第5号

議長 日程第8、議案第5号、青年等就農計画認定申請に関する意見についてを議題とします。
事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第5号について、説明する。

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
引き続き、地区担当推進委員からの説明等を求めます。
番号1について、地区担当推進委員の佐瀬委員からの説明を求めます。

佐瀬推進委員 地区担当推進委員の佐瀬です。番号1について説明いたします。これは4月の委員会で許可された案件で、さんぶ野菜ネットワークの代表の下で研修を積んで、8月から経営を開始する予定の方ですが、今回奥さんも一緒に農業に従事し、経営に加わるという内容で、要は再申請のような形となります。2人の小さい子供たちを抱えながら、有機農業に意欲的な夫婦ですので、よろしく願いいたします。
以上です。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第6号、番号1について、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことに御異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことに決定します。

◎その他

議長 以上で本日予定していた議案の審議は全て終了いたしました。

その他の件について、皆様から何か御意見等ございますか。

◎閉 会

議長 ないようでしたら、以上で本日の総会を閉会といたします。

次回の総会は8月5日、水曜日、本庁舎3階、大会議室を予定しておりますので、御参集のほど、よろしく願いいたします。